

指定管理者を募集します

「道の駅みとう」及び「美東都市と農村交流の館」

「道の駅みとう」と「美東都市と農村交流の館」の一括管理を実施するため、両施設を一括管理する「指定管理者」を募集します。

名称	美祢市道の駅みとう	美祢市美東都市と農村交流の館
所在地	美祢市美東町 5486 番地 1	美祢市美東町 5480 番地 1
建物構造	木造平屋建	木造平屋建
延床面積	286.65 m ²	210.67 m ²
施設内容	生産物直売食材供給ホール、生産物直売食材供給厨房、加工室、包装室、倉庫、事務室、休憩室等	地域農産物展示コーナー、多目的スペース、管理室、事務室、倉庫等
開館期間	通年	通年
開館時間	8時から 22 時	8時から 18 時
業務内容	①地域食材等の供給 ②特産品の加工及び販売 ③地域情報の提供 ④道の駅みとうの維持管理に関する事 ⑤前 4 号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること	①地域農業振興のための集会施設 ②地域特産物普及のための展示、宣伝及び販売 ③近隣都市との交流、情報交換及び発信提供 ④交流の館の維持管理に関する事 ⑤交流の館の使用許可及び利用料金の収受に関する事 ⑥前 5 号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること

※道の駅みとうについては、山口県の所有するトイレ及び駐車場も含む。
※美東都市と農村交流の館については、駐車場も含む。

指定期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間

申請資格 市内の法人その他の団体（民間事業者、NPO 等）

申請方法 市商工労働課にある指定申請書に事業計画書及びその他必要書類を添付し申請

説明会

開催日時 10 月 19 日（日） 14 時から

開催会場 美祢市役所 3 階第 1・2 会議室

※指定を受けようとする団体は、出席してください。なお、会場準備の都合上、出席を希望される場合は 10 月 15 日（金）までに商工労働課までご連絡ください。



「美祢勤労者総合福祉センター（サンワーク美祢）」及び「美祢市勤労福祉会館」

対象施設

①名称 美祢勤労者総合福祉センター（サンワーク美祢）

所在地 美祢市大領町東分 418 番地の 8

②名称 美祢市勤労福祉会館及び西側附属施設

所在地 美祢市大領町東分 348 番 4

業務内容

①両施設の使用の許可

②両施設の施設及び設備の維持管理

③両施設の運営上必要と認められる事業の実施他

指定期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

申請資格 市内の法人その他の団体（民間事業者、NPO 等）

申請方法 商工労働課にある指定申請書に事業計画書及びその他必要書類を添付し申請

説明会

開催日時 10 月 18 日（土） 14 時から

開催会場 美祢市役所 3 階第 1・2 会議室

※指定を受けようとする団体は、出席してください。なお、会場準備の都合上、出席を希望される場合は 10 月 14 日（木）までに商工労働課までご連絡ください。

申請・問合せ先 商工労働課 ☎0837(52)5224



平成22年国勢調査にご協力を

10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されています。

調査員が改めて伺いますので、記入した調査票を、調査書類収納封筒に封入し調査員に渡していただくか、郵送提出用封筒で郵送してください。

調査票を受け取っていない世帯がありましたら、至急ご連絡ください。



調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がありましたら、コールセンターにお問い合わせください。

国勢調査コールセンター
0570-01-2010

設置期間 10月31日まで 受付時間 8時～21時
(土・日・祝日もご利用できます)

地域情報課 [☎0837(52)1128]

問合せ先 美東総合支所総務課 [☎08396(2)5000]

秋芳総合支所総務課 [☎0837(62)1912]



『男女共同参画社会』をめざして ～話そう、働こう、育てよう。いっしょに。～



10月は『男女共同参画推進月間』です。
『男女共同参画社会』という言葉聞いたことがありますか。

難しい言葉ではありません。男性と女性が、お互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかわりなくその個性と能力を十分発揮できる社会のことです。

学習会を予定していますので、ぜひご参加ください。

※美祢市では今年3月に美祢市の男女共同参画社会の実現をめざし、「美祢市男女共同参画しあわせプラン」を策定しました。
概要版を作成していますので活用希望がありましたらぜひご連絡ください。

平成22年度男女共同参画学習会 in 美祢

～認めあい 支えあい ともに歩むまち美祢～

日時 10月17日(日) 9時30分～11時30分

場所 美祢市勤労青少年ホーム

内容 ・受付、ビデオ上映 9時30分～

・開会行事、講演会 10時～

演題 「みんなで気づこう 人権について」

講師 重田強子さん

(財)やまぐち女性財団講師派遣事業

問合せ先

男女共同参画推進室 (地域情報課内)
[☎0837(52)1128]

忘れてませんか？目の健診

10月10日は『目の愛護デー』です！

大切な目、いたわっていますか。日頃のちょっとした心がけで目の健康を保ち、快適な生活を送りましょう。

① 目が疲れたら、まず休ませる。

長時間にわたるテレビ観賞やパソコンの使用は、目に大きな負担を与えます。なるべく1時間に5～10分の休憩をとりましょう。

② 部屋の照明は、適度な明るさを保つ。

見えにくいまま放っておくと、肩こりや頭痛の原因にもなります。眼科医とよく相談しましょう。

④ 目を清潔にし、汚れた手でこすらない。

⑤ バランスのとれた食事をとる。
ビタミン不足は目だけでなく、体全体の調子をくずします。目のためにも栄養を偏りなくとることが大切です。

⑥ 40歳を過ぎたら年に1度は目の健康診断を。

異常がなくても、眼科医で眼底検査などの健康診断を受けたものです。生活習慣病の早期発見にも役立ちます。

問合せ先 健康増進課

[☎0837(53)0304]